令和２年度第１回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録

名　　称	令和２年度第１回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会
日　　時	令和２年６月２９日（月）　午後７時～８時４０分
場　　所	目黒区総合庁舎　　２階　　大会議室
出 席 者	（委員）小林会長、細谷委員、立柳委員、佐藤委員、池田委員、山﨑委員、 田邉委員、鳥海委員、天田委員、唐牛委員、小林委員、石黒委員 （欠席　中島副会長、武田委員、村上委員） （区側）上田健康福祉部長、田邉健康福祉計画課長、小野塚健康推進課長、 藤田福祉総合課長、伊藤介護保険課長、山口高齢福祉課長、 保坂障害施策推進課長兼障害者支援課長
傍 聴 者	２名
配付資料	＜事前送付資料＞ ・資料１　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会設置要綱 ・資料２　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについて（案） ・資料３　令和元年度地域ケア会議について ・資料４　指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況について ・資料５　令和元年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和２年度の募集について ・資料６　目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に係る実施設計について ・資料７　第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の開設時期の変更等について ・資料８　地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について ＜当日配付資料＞ ・資料８　地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（当日配布分） ＜参考資料＞ ・参考資料１　「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会構成員」名簿 ・参考資料２　座席表 ・参考資料３　令和２年度目黒区地域包括支援センターの運営方針 ・参考資料４　令和２年度目黒区地域包括支援センター年間事業計画
会議次第	１　開　会 ２　委嘱状の交付 ３　健康福祉部長あいさつ ４　委員の紹介 ５　区側出席者の紹介

	6　会長互選 7　会長あいさつ 8　副会長選任 9　副会長あいさつ 10　議　事 （1）　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについて（案）（協議事項） （2）　令和元年度地域ケア会議について（報告事項） （3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況について（報告事項） （4）令和元年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和２年度の募集について（報告事項） （5）目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に係る実施設計について（報告事項） （6）第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の開設時期の変更等について（報告事項） （7）地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項） 11　閉　会
会議結果	1　会長互選について 東京都立大学名誉教授　小林委員を推薦する声があがり、会長就任を満場一致で決定した。 2　副会長選任について 小林会長が、文教学院大学教授　中島委員を指名した。 3　議事に関する結果 （1）　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについて（案）（協議事項） 資料１「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会設置要綱」、資料２「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについて（案）」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。 （2）　令和元年度地域ケア会議について（報告事項） 資料３「令和元年度地域ケア会議について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況について（報告事項） 資料４「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （4）令和元年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和２年度の募集について（報告事項） 資料５「令和元年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和２年度の募集について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。

	（５）目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に係る実施設計について（報告事項） 資料６「目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に係る実施設計について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （６）第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の開設時期の変更等について（報告事項） 資料７「第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の開設時期の変更等について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。 （７）地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項）〔非公開〕 委員会で決めた公開の取扱い、「意思決定の過程の情報で、公開により公正又は適正な意思決定を著しく妨げるおそれのあるもの」に該当するものとして、「非公開」とした。 資料８「地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。

議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨

１　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについて（案）（協議事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（福祉総合課）　資料１、２に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　なし

○会長　１　目黒区地域包括ケアに係る推進委員会の進行及び公開等の取り扱いについては、案のとおり、決定する。

２　令和元年度地域ケア会議について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（福祉総合課）　資料３に基づき説明

（２）主な発言要旨

○会長　目黒区では、地域包括支援センターでの具体的な問題を個別会議で取り上げ、そこから抽出された地域の課題解決に向けて地域ケア推進会議で取り上げ、特別に対応するだけでなく、施策に反映させていくしくみを作っている。その具体的な例が２ページに記載されている。

２ページの地域課題の２について、介護保険サービスが非該当になったときというのは、要介護・要支援ではなくなったということか、どのような場合か。

介護予防の生活支援総合事業が始まっているので、予防的な観点から社会参加含め、取り組みを進めていくこととなっている。非該当だからと言うこととの関係をどのように議論をしたのか。

○区側　手元に詳細資料がなく、後ほど確認する。

○会長　２、令和元年度地域ケア会議について、報告を受けたものとする。

３　指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課）　資料４に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　事業所の廃止は、最短何年くらいで起きるものか。

○区側　廃止一覧の３番目は区外の事業所であり、これは目黒区の利用者からの申し出を前提に、目黒区と事業所所在自治体との協議を経たうえで特例的に目黒区が他自治体の事業所を指定しているものである。利用者の利用が終了したため、事業所としての所在区でのサービス提供は継続していても、目黒区の指定のみ廃止となっているものである。

また、４番目から６番目までの廃止は、田道にある事業所の指定管理が期間満了したため、事業者の再選定を行い、新たな法人が指定管理者として選定されたため、旧管理者として指定を受けていた事業所の廃止を行ったもの。６番目の事業所は５番目の事業所のサテライト事業所として指定を受けていたが、５番目の事業所の指定管理者の変更に伴い、独立した事業所として令和２年４月１日から新たに指定をしている。

７番目の事業所は事業譲渡に伴う廃止で、令和２年４月１日から運営法人を変えて新しい事業所として指定をしている。

８番目の事業所は定期巡回・随時対応型訪問介護看護という、比較的新しく作られたサービスの事業所である。人員不足を理由に約１年間事業を休止していたが、人員不足の解消が見込めないため、休止期間の終了にあわせて廃止の届出が出たものである。

○会長　地域密着型サービス事業所は区が指定権限を持っている事業所であり、区との繋がりも深く大切なものと思われるが、廃止に伴って何らかの支障は出ていないか。

○区側　支障があるとの声はない。

○会長　定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所の廃止理由である「人員不足」とは、利用者の不足か、職員の不足か。

○区側　利用者不足の面も一部があるが、職員の人員体制が組めないことが原因である。

○会長　在宅介護が重要だと聞くが、夜間介護など在宅介護のサービスの提供はどうなっているか。

○区側　夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所は区内に数か所あり、現時点ではそれらの事業所によって一定程度サービスは行き渡っていると認識している。

○会長　３、指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況については、報告を受けたものとする。

4　令和元年度目黒区地域密着型サービス整備事業者の募集結果及び令和２年度の募集について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課）　資料５に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　今年度の相談、応募状況の詳細はどうか。募集が集まらないのはどんな原因があると思われるか。

○区側　相談は何件かあるが、まだ応募に繋がっていない状況である。土地がなかなか出てこない。土地があっても目黒区の地価が高いため、なかなか整備に結びつかない。3月に予定していた説明会が（新型コロナウイルスの影響により）中止になったことも影響しているかと思われるため、今年度中に説明会ができるかどうかは検討していきたい。

○会長　（他の委員に対して）ケアマネの視点からみて、足りないと思われる点はあるか。

○委員　だいぶ充実してきたという印象がある。しかし、施設の数や種類が増えても、最終的には利用者にとってのマッチングが重要なので、立地やサービス内容が利用者ニーズに合致しないケースもある。既存の施設からどうにかやりくりして利用者ニーズに合わせていくよう努めている。目黒区は地価が高く、賃貸料も高額なので、施設をうまく運営していくのに困難が多い地域性があると思う。

5　目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に係る実施設計について（報告事項）

（１）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課）資料６に基づき説明

（２）主な発言要旨

○委員　特別養護老人ホーム中目黒の改修工事の設計はコロナ禍の問題が進む前に策定したものであり、コロナ禍に対応した換気機能を強化した整備などが必要であると思う。費用の状況もあるが、利用される方もコロナに関心を持っており、今後のモデルとなるような施設にしてもらいたいが、考えはいかがか。

○区側　特別養護老人ホーム中目黒は、改修工事により空調設備の機能は向上する予定で

ある。また、個室を設置することにより、感染者を隔離することができるようになったことも、機能としてプラスとなった。

今後の実施設計を進めていく中においても、コロナ禍に対応した設備について検討していく。

○会長　感染症の対策は運用が重要であると考えられる。構造上の課題はあると思うが、利用者や職員の動線確保など、コロナ禍に対応した良い施設ができることを期待している。

○委員　新型コロナの関係を考えると部屋は個室が良いと思われるが、その際には、定員が少なくなると思う。しかし、定員を増やすことも望むため、どのように考えているか。

○区側　今回は新築ではなく大規模改修のため、制約がありすべて個室にすることは難しいが、今回はいままでなかった個室を設けている。新規の施設は個室で整備しているが、特別養護老人ホーム中目黒は基本的に多床室として整備していく。

既存の区立特養については、多床室を維持していく考えである。特養を利用する際には費用が掛かり、低所得の方にも配慮をする必要があるので、比較的少ない費用で入所できる多床室を残すことが区立特養の考えである。

一方、新しい特養を整備する際にはユニット型個室が主流となっているが、低所得者の方に配慮できるというところでは、区立特養は多床室を残していかざるを得ないと考えている。また、個室はさびしいと感じておられる方もいらっしゃるので、そう言った点からも、多床室は残していくのが区の考え方である。

6　第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の開設時期の変更等について（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課）　資料７に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員　各施設の入所者数、利用定員を教えて欲しい。

○区側　特別養護老人ホームは定員１２０名、ショートステイは２４名、看護小規模多機能型居宅介護は登録定員２９名、認知症対応型通所介護は定員１２名、都市型軽費老人ホームは定員２０名となっている。障害者施設については、身体障害者入所施設が定員１８名、併設する短期入所が２名、障害者通所施設は定員４０名となっている。

その他

○会長　コロナ禍の中で、包括をめぐり、どのような動きがあり、課題が生じているか

○区側　各種介護予防事業等も２月以降事業中止、３月の地域ケアに係る推進委員会も中止している。介護サービス自体については、緊急事態宣言期間中も、衛生管理を徹底したうえで、継続しなくてはいけない状況であった。訪問サービスについては提供可能であったが、デイサービスや特別養護老人ホームについては、若干感染者が発生した。介護給付費で見ると、４月給付では増えている。個別事業所では影響が出ていると思われるが、見守りや介護予防については、コロナの影響で注意が必要な中で、ADL の低下、見守りの方法の検討が課題である。各専管所管と協議しながらそれぞれの対応を考えていかなければならないと検討を進めている。

以　　上